

# 地域農業 研究年報

## 2014

(平成 26 年度)



## はじめに

TPP 交渉の閣僚会合が開かれる見通しについて、米国の大統領貿易促進権限(TPA)法案審議の動向によって日程が春以降にずれ込むと報じられていますが、農産物関税や自動車をめぐる日米協議は引き続き行われ、事務レベル調整が急ぎ足で行われ閣僚級会議に持ち込まれることになれば、米や畜産物をはじめとする重要品目をめぐる重大局面を迎えることになろうとしています。

また、国内的には「農協改革」のための関連法案が上程されようとしていますが、なぜ法改正が必要なのか、その根拠となる立法事実があるかの疑義に対し、明確な論拠が示されないままに法制度等の骨格がまとめられてしまいました。改革の目的は「地域農協の販売力を強化して農業所得の向上を図る」とされていますが、全中の監査権剥奪、全農の株式会社化、准組合員の利用規制が、農家の所得向上とどのように繋がってくるかの論理について全く不明であり、国民に対する説得性を欠いていると言わざるを得ません。

このように TPP 交渉、農協改革のいずれもなし崩し的に進められている状況であり、肝心の農業現場の動向は等閑視されているといえます。農協の改革を図ろうとするならば、先ず以て地域の農協や系統組織が農業現場の実情を踏まえた議論を経て将来像を描くことが重要であり、本来のあり方だといえます。農業所得の向上問題にしても、各地方における農畜産の特質、担い手条件、市場対応など地域条件に応じた創意工夫によって編み出されるのであり、画一的に「法人化」「大規模化」を唱えても農企業が担い手の主流とはなりえず、今後とも多様な農業経営体のまとめ役として、農協がこれまで以上に必要とされる場面が多いと想定する方が自然ではないでしょうか。

さて本年度における当研究所の研究業務は、北農中央会・各連合会、行政、関係団体から委託された「受託研究」11件、「共同研究」2件、「自主研究」4件、合計課題数17件について、鋭意取り組んでまいりました。それぞれのテーマについて所定の成果を収めることができたのではないかと些か自負するところであります。

また本年度においても当研究所は2つの学術論文について出版助成を行いました。ひとつは「農業・農村の構造と大規模水田作経営～北海道水田作の動き」、もうひとつは「バイオマス静脈流通論」です。いずれもアップデートな重要テーマであり大きな関心が寄せられるものといえます。是非ご一読ください。この外、機関誌「地域と農業」と研究年報の発行、研修会・講演会の開催、各種研究会への講師派遣、学会・研究会での報告・講演・執筆など活動にも積極的に取り組んでまいりました。

本誌は、それらの内容について要点をまとめて「年報」として会員の皆様にお届けするものであります。研究所のさらなる活動内容につきましては、当研究所の「会報」「報告書」などをご参照いただければ幸いであります。今後、機関誌「地域と農業」におきましては、主として研究所の業務活動に関わる広報について充実するなど、若干編集のあり方を変更する予定であります。

以上のように、今後とも農業情勢に対応したタイムリーな調査研究に取り組み、皆様の付託に応える調査研究事業を推進してまいりますので、引き続きご指導・ご鞭撻のほどをよろしくお願ひ申し上げる次第であります。

このように、平成26年度においても研究所としての一定の役割を果たすことができたと考えますが、これもひとえに会員各位をはじめ関係機関・団体等の皆様のご支援の賜物であり、とりわけ大学・農業試験場など多くの研究者の方々から頂いたご支援・ご尽力の成果であると深く感謝いたしております。ここに改めて衷心より御礼を申し上げる次第であります。

平成27年3月

一般社団法人 北海道地域農業研究所  
所長 黒河 功



## 目 次

I.	平成 26 年度調査研究事業の概要	1
II.	自主研究	
1.	日本の食料はどうなるのかー北海道農業の位置づけ	5
III.	共同研究	
1.	JA 清里町第 9 期総合中期計画策定支援業務	8
2.	JA 帯広かわにし次期農業・農協長期計画策定支援業務	9
IV.	受託研究	
1.	活力ある新たな北海道農業を創造するためのチャレンジ	10
2.	6 次産業化の今日的意義と今後の展開方向に関する調査研究	13
3.	農畜産物の新たな需要創出(輸出拡大)に関する調査研究 <極東ロシア ハバロフスク地方・アムール州編>	14
4.	JA 共済のエリア戦略における新たな地域区分の調査研究	15
5.	バイオエタノール蒸留残渣液(DWG)の圃場還元技術の確立に関する調査	16
6.	JA の教育実態調査	17
7.	恵庭 SS アンケート調査	18
8.	アロック VIP 会員アンケート調査	19
9.	土地利用型農業における担い手育成確保対策に関する調査研究	20
10.	でん粉原料用馬鈴しょの収量低減要因解析事業	21
11.	平成 26 年度水稻直播栽培等導入実態調査	22
V.	会報の発行	23
VI.	研修会・特別講演会	25
VII.	研修会・講演会への講師派遣	27
VIII.	研究所役職員の研究発表活動	31
IX.	叢書・報告書等の発行	33
X.	当研究所ホームページ・書誌データベース	35
XI.	参与会・運営委員会の実施概要	37
XII.	役員・参与・運営委員 名簿	40



## I. 平成 26 年度調査研究事業の概要

本研究所は、地域農業の振興を支援するなど北海道の基幹産業である農業の安定確立等を図るための実践的な研究機関として、産・学・官が結集して平成 2 年 12 月に設立され、本年で 25 年目を迎えております。

調査研究事業にあたりましては、大学、試験場などの「協力研究員」の参加協力を得ながら、テーマごとに専門研究班を編成し研究活動を行っております。

研究区分としては 4 区分あり、平成 26 年度の調査研究事業は、例年同様「協力研究員」の参加協力を得ながら、自ら課題を設定し進めている「自主研究」が 4 件、農協などからの要望に基づく地域農業振興計画策定協力・支援などの「共同研究」が 2 件、また、関係機関・団体から課題を委託された「受託研究」が 11 件、の合計 17 件の事業に取り組みました。

これら事業の概要は次のとおりです。

### 1. 自主研究

次の 4 件に取り組みました。

(1) 「日本の食料はどうなるのかー北海道農業の位置づけー 研究課題 1 本道農業における人・農地問題」

北海道の農家戸数が 5 万戸を下回るなか、担い手は、規模拡大を基調にしながらも法人化や第三者継承といった新しい経営展開に取組む市町村もみられます。国も「人・農地プラン」や「農地中間管理機構」創設、また、新たな基本法策定など政策見直しに取り組んでおり、これら政策が本道農業の担い手問題にどう影響するか検討を要するところです。

過去 2 か年は、道南地域や上川北部を対象に調査・研究を進め、担い手への農地集積や輸作体系の確立、農作業支援組織の活動状況を整理し、その報告内容は学会誌に掲載しております。本年は、それら対象地域の補足調査を行い、3 年間の調査研究の成果を取りまとめました。

(2) 「日本の食料はどうなるのかー北海道農業の位置づけー 研究課題 2 人と農地にかかる集落対策問題」

高齢化と人口減少は困難で深いテーマです。北海道の場合、府県とは違った形成の歴史や散居性という問題が加わります。また、農業開発を推進力に様々な農村整備が進められてきましたが、この手法での課題解決も困難となっています。本研究は、本道の農村集落の定義やコミュニティの内容を整理し、その対応策を明らかにするものです。昨年度は、府県の専門家、実践家との意見交換や道内の先進事例調査を行いました。、本年度は、研究班による本道集落問題の根本的課題の協議や、生活環境創出に向けた手法検討について認識を深めました。調査期間を 1 年延長し、27 年度も調査研究を継続し、北海道の農村集落問題の解決策の提言を試みる予定です。

(3) 「日本の食料はどうなるのかー北海道農業の位置づけー 研究課題 3 農山漁村の 6 次産業化」

本研究では、6 次産業化の実態や国の政策について、既存の調査結果や知見を検討・整理を図るとともに、今後の事業進展に向けた提言をまとめ会報で報告しました。今後も実態動向の調査研究を継続する予定です。

(4) 「日本の食料はどうなるのかー北海道農業の位置づけー 研究課題 4 TPP による影響分析～雑豆を事例に」

TPP の関税撤廃が本道農業と関連作業に与える多大な負の影響について、他の研究の知見から情報収集するとともに、関税と関割制度はあるものの、経営所得安定政策の対象外の雑豆を事例に調査研究に取り組み、報告書を取りまとめました。

## 2. 共同研究

次の 2 件に取り組みました。

(1) 「JA 清里町第 9 期総合中期計画策定支援業務」

JA 清里町の第 9 期総合中期計画(平成 27 年～31 年)の策定にあたり、協力・支援を行い、10 月末に最終報告書を提出しました。

(2) 「JA 帯広かわにし次期農業・農協長期計画策定支援業務」

JA 帯広かわにしの農業・農協長期計画(平成 28 年～32 年)の策定にあたり、2 か年事業として、計画策定取り進めに係る協力・支援を行い、本年度は、各生産組織の課題・要望等の整理把握の支援に取り組みました。次年度も業務を継続し、次期計画編纂の支援・協力に取り組む予定です。

## 3. 受託研究

次の 11 件に取り組みました。

(1) 「活力ある新たな北海道農業を創造するためのチャレンジ」

これは北農 5 連の委託研究です。北農 5 連の事務局とテーマを決定し進めてきており、見出しのテーマを基本課題として、本年度は、次の 3 課題に取り組みました。なお、昨年度研究課題の農協組合員意向調査については、本年度も調査票の回収作業を継続し、集計分析を行い 8 月末に一次集計結果を、3 月末にクロス集計結果を報告しました。

<研究課題>

1. 「担い手不足・高齢化による労働力低下への対応策に関する調査研究」
2. 「人・農地プランを踏まえた将来の農業経営形態の展望に関する調査研究」
3. 「府県 JA と北海道 JA の事業運営の特色に関する調査研究」

(2) 「6 次産業化の今日的意義と今後の展開方向に関する調査研究」

一般社団法人北海道農産物協会の委託課題です。

専業経営地帯である北海道において、6 次産業化の取り組みをどうとらえるかを念頭に置きながら、具体的な 6 次産業化の動向を府県の事例調査及び他産業との関連から分析し、6 次産業化の今日的意義と展開方法について明らかにするものです。2 か年事業であり、本年は、6 次産業化に係る統計的整理と府県事例調査およ

び道内調査を数か所実施し、中間報告書を取りまとめました。

(3) 「農畜産物の新たな需要創出(輸出拡大)に関する調査研究」<極東ロシア ハバロフスク地方・アムール州編>

これも一般社団法人北海道農産物協会の委託課題です。

農業分野では、輸出事業への取り組みの歴史は浅く、ノウハウやスキルが乏しいのが実態です。国は、2013年5月の「攻めの農林水産業」において、農林水産物・食品輸出を2020年までに倍増の1兆円規模に拡大するとしました。本調査研究は、ロシア極東地域への国産農畜産物の輸出の可能性を3カ年継続で実施しています。初年度の24年度はロシアの歴史や気候、民族、産業構造などの国の概要とサハリンの農業・食料・食品の流通事情や人々の暮らし、さらに、輸出手続きや税制度、輸出支援組織、府県の先進事例などを調査しました。25年度は、沿海州とハバロフスク地方へ調査拡大し、26年度は、アムール州での調査を実施し、極東地域全体における輸出拡大の可能性について取りまとめました。

(4) 「JA 共済のエリア戦略における新たな地域区分の調査研究」

JA 共済連北海道の委託課題です。

JA 共済連では、平成25年度からJA支所・支店地域ごとに共済商品の推進施策を策定する「エリア戦略」に取り組んでいます。エリア戦略の地域区分は、普及指標、農家比率、高齢化比率の3つの指標から分類されていますが、必ずしも北海道の実情に合わないため、本研究ではJA正組合員の指標を用いて北海道の大規模広域農協を対象に、地域区分の設定と検証を行うものです。昨年度は、JA共済データおよび農業・社会経済関連指標に基づくセグメンテーションを基に、混合分布型クラスター分析によるエリア分析を試みました。本年度は、農業所得のデータによる分類を行い、地域区分設定の検討を行い報告書を取りまとめました。

(5) 「バイオエタノール蒸留残渣液(DWG)の圃場還元技術の確立に関する調査」

北海道バイオエタノール(株)の委託課題です。

バイオエタノール製造過程で発生する蒸留残渣液の利用拡大のため、平成24年度は残渣液の窒素分解特性等各種分析調査を実施し、その肥効性が確認できました。25年度は、採草地と一般畠地において、残渣液を施用し、道総研と連携し、肥料効果や接触障害の有無等を調査し、化学肥料の代替利用を確認しました。本年度は、草地及び小麦後緑肥への施用効果を継続調査し、残渣液は化学肥料の代替として利用可能とする報告書を取りまとめました。

(6) 「JAの教育実態調査」

JA カレッジからの委託課題です。

JA段階の組合員・役職員の学習・教育・研修活動の実態を把握するとともに、JAカレッジの位置づけや評価等の検証を行う調査です。本年度は、JA女性職員の活動促進に関し、アンケート調査やJA聞き取り調査による実態調査を行い、報告書を取りまとめました。

(7) 「恵庭 SS アンケート調査」

ホクレンの委託課題です。

系統燃料自動車事業では、昨年度より既存コンセプト(セルフ SS ではあるが、顧客対応等を拡充し利便性やイメージアップを強化)の SS を試験的に設け、それに対する顧客の満足度調査の結果を今後の SS 移設新設に生かすことが計画されています。この新コンセプト SS の顧客満足度について、利用者アンケート調査を 5 月から 6 月にかけ実施し、集計・分析した報告書を 10 月に提出し業務を完了しました。

(8) 「アロック VIP 会員アンケート調査」

(株)ホクレン油機サービスの委託課題です。

(株)ホクレン油機サービスが運営する SS のアロック会員制度の評価検証のため、アロック VIP 会員アンケート調査を実施し、顧客満足度等の調査結果を報告書として取りまとめました。

(9) 「土地利用型農業における担い手育成確保対策に関する調査研究」

公益財団法人北海道農業公社の委託課題です。

農業の担い手問題が深刻化するなか、23~24 年度には、道内の新規参入者や関係機関の支援策に関する事例調査を実施しました。平成 25 年度には、新規参入の事例が少ない土地利用型農業である水田と畑作の現地調査を進めて検討課題の析出を試みました。本年度は、こうした現地の実態を踏まえながら、有識者による政策検討会議での議論や空知管内の行政、JA 部課長との意見交換を通じ、酪農や野菜経営に比べて水田・畑作への新規参入が少ない原因の解明と政策提言を取りまとめました。

(10) 「でん粉原料用馬鈴しょの収量低減要因解析事業」

北海道馬鈴しょ生産安定基金協会の委託課題です。

近年、でん粉原料用馬鈴しょにおいて収量の低下傾向が見られていますが、この原因として地球温暖化など気象要因の影響が大きく、また土壌肥料的な要因や生理障害なども含めて種々の要因が複雑に絡み合い収量低減を引き起こしていると考えられますが、未だ不明な部分が多く効果的な対策を講じる上で障害となっています。今後のでん粉原料用馬鈴しょの安定的な生産振興に向け、効果的な対策技術を構築推進するために、生産現場における早枯症状や各種病害虫の発生、湿害や干ばつなどの生理障害の発生状況、土壤養分に起因する酸性障害や栄養障害の発生状況等、収量低減の構成要因について調査・解析し報告書に取りまとめました。

(11) 「平成 26 年度水稻直播栽培等導入実態調査」

北海道庁の委託課題です。

道では、水稻の省力化栽培技術の普及拡大を目指し、技術講習会等の各種の取組みを行っていますが、その一環として平成 24 年度は水稻直播栽培の先進地である美唄および岩見沢地域、平成 25 年度は、北空知地域の妹背牛町の直播栽培取組み農家や非取組み農家に対する調査と JA など関係機関調査を行い直播栽培普及の課題の整理と提言を行いました。本年度は、旭川地域への調査を実施、過去 2 か年の調査内容を整理し、今後の直播導入の可能性と展望について取りまとめました。

## II. 自主研究

### 1. 日本の食料はどうなるのか—北海道農業の位置づけ

現下の農業問題を国際化の視点で捉えれば、TPP 交渉問題があり、農産物の一層の自由化促進による影響が懸念されるが、北海道農業は専業地帯であるからこそ、担い手確保のあり方、農地の集積・流動化のあり方など、今後とも北海道農業の発展に備えていく必要がある。

その上で、今後、日本における農業環境が変動するとしても、可能な限り食料の自給体制を拡充していくことを前提として、その中で北海道農業が自立・自律的に展開していく可能性と、同時に「日本の食料問題」に対してどのような(形と量において)寄与・貢献をすることができるかについて明らかにしておくことは、北海道農業の存在理由に関わる極めて重要な課題である。

以上の状況からは多くの解決すべき課題が想定されるが、平成 26 年度の自主研究として、継続課題である以下 4 課題を設定し、検討を試みた。

#### 【研究課題 1】 本道農業における人・農地問題

北海道においても農業構造の基本的な枠組である「担い手」と「農地」が変貌している。全道の総農家戸数が 5 万戸を下回る状況にあって、この問題は、全道平均的に広く存在しているのではなく、地域によってかなりの温度差を生じながらも、農家の急激な高齢化と世代交代の時期を迎つつある。一例をあげれば、総じて高齢化が進行し後継者が少ない(農地の出し手が多く、引き受け手が少ない)空知や上川の稲作地帯がある一方で、後継者が比較的確保され、農地の出し手の少ない十勝や北見の平坦部等とでは大きく様相を異にする。

人と農地の問題は、農家継承や農地の流動化による規模拡大を基調の問題としながらも、作物選択や営農技術、農機の開発等のさまざまな課題が内包されている。そして、この問題は、家族労働・家族経営に支えられながらも、法人経営や第三者継承による新しい経営形態の展開も見られる。

政府は「人・農地プラン」や「6 次産業化」に続き農地中間管理機構や日本型直接支払制度の設定に加え、米政策の大幅な見直しを実施した。新しい農政が本道農業の担い手育成や産地形成にどう影響するか、今後、検討を要するところであり、本道農業の持続的な発展の観点から、政策提言の糧となるよう、以上の状況をも視座においた研究が必要である。

本研究課題については 3 年間の研究で、過去 2 か年は道南地域や上川北部地域を対象に調査研究を進め、担い手への農地集積や輪作体系の確立、農作業支援組織の活動状況を整理し、その報告内容は学会誌に掲載された。本年は、それら対象地域の補足調査を行い、3 年間の調査研究の成果を報告書に取りまとめた。

#### 【研究課題 2】 人と農地にかかわる集落対策問題

高齢化と人口減少は日本社会の抱える非常に困難で深いテーマであるが、それに加えて北海道の場合、府県

とは違った農村社会形成の歴史を踏まえる必要がある。府県の農村集落問題と同じ対応策のアプローチを取るのではなく、北海道の農村社会の独自性を強く意識した対策が必要である。高度成長期の北海道の農村は農業開発を推進力に様々な問題を解決し農村整備を進めてきた。農業を中心とした環境整備によって電気や道路、除雪などの基本的な生活条件の整備が進み定住空間が整った。しかし、こうした北海道型の農村の開発モデルの有効性は失われている。農業生産の急激な伸びは難しく、生産物の多様化が増している。農村社会の混住化が進み、農業開発で全ての課題を解決することは困難となり、高度で豊かな農村生活をしたいという住民の希望にも十分に応えられない。加えて、北海道の農村の特色である散居性を今後も維持できるのかという問題もある。

本研究はこうした問題意識に立ち、北海道の農村集落の定義や集落コミュニティの内容を分析・整理しつつ、府県の農村集落対策の取組みや道内の先進事例を調査・分析して、北海道の農村実態に即した対応策を明らかにすることを試みるものである。

平成25年度は北海道の集落問題の専門家による研究班を設けて、府県の専門家、実践家を招きその取組みを聴取し意見交換を行った。また、道内の先進事例調査を行った。平成26年度は北海道の集落問題に根本的課題として自治的機能の欠如があることや、その解決には「農事組合的」体質の改革が必要であること、及び集落の生活環境創出に向けた道総研の対策手法の開発計画について認識を深めた。調査期間を1年延長して平成27年度も調査研究を継続し、府県の農村集落対策の内容を北海道の農村集落の実態にあつた対策へと再構築し、北海道の農村集落問題の解決策の提言を試みる予定である。

### 【研究課題3】 農山漁村の6次産業化

今年度は、平成26年2月28日現在、北海道における6次産業化総合化事業計画が認定された件数は丁度100件となっている。その後もこれまでに逐次認定されてきているが、とりあえず平成23年度から25年度までの100件について、申請者の農業経営内容および6次産業化のあり様についての分析を試みた。

総合化事業実施主体の組織内容についてみると、個別農家は18件、会社形態は72件、あとは農事組合法人2件、農協8件となっている。会社形態72のうち株式会社が41件、有限などその他法人経営が31件となっている。

とくに株式会社について各社のHP等を参照すると、半数強がすでに大手の農畜産物加工販売業者とみられるが、との半数弱については実質的に一戸一法人とみられ、有限会社などその他法人経営も一戸一法人の形態が多いといえる。

このように、6次産業化という切り口で北海道農業の動きを探ると、大手の農業生産法人にみるように事業規模や事業部門の拡大を意図した展開と、個別経営展開の延長上で、家族労働力プラス雇用あるいは地域の有志同士で有限会社化などを図り、単品ながら良質化でブランド化によって、いくぶんマイペースではあるが、消費者に直接働きかけていくような農業展開という、二つの動きのあることを把握することができた。

今後は、6次産業化に取り組もうとする農業経営者および支援者に資するべく「6次産業化参入」に関する事例の紹介、参入モデル提示などに取り組む予定である。

#### 【研究課題4】 TPPによる影響分析ほか

TPPが国内農業に及ぼす影響については、公的機関や大学教員の会の試算が公表されている。また、北海道の関連産業への影響では、産業連関表以外の手法によるシミュレートを受託研究で実施した。

他方、液状乳製品への影響では公的機関と異なる見解が道内の農業団体や当研究所の受託研究の中で指摘されている。道産飲用牛乳でさえ府県への流通システムが未確立なら負の影響が広がるなど、本道の農畜産物へのTPPの影響の全体像は必ずしも定まっていない。

TPPは古典的な国際分業論に基づく関税撤廃ではなく、グローバルな企業に事業環境を整備・保証する新たな貿易・資本のルールづくりといわれている。あまりに野心的に全加盟国の国益を高めるわけでもないため合意は容易でない。日本では政府・与党が秘密裏に行った重要5品目などの関税撤廃の影響検証や、重要5品目の586品目の全ては守れないとの担当閣僚の発言、牛肉・豚肉一層の関税削減、ミニマムアクセス米の米国向け特別枠の設定報道など、危機感が高まっている。

関税撤廃が本道農業と関連産業に与える多大な負の影響について他の研究の知見から情報収集するとともに、食品の安全・安心基準やTPPによる農業政策への影響などの情報収集と整理を進める。

また、平成26年度は、関税と関割制度はあるものの経営所得安定対策の対象外の雑豆を事例に十勝における生産実態調査を実施した結果、豆作は、農作業面では作付を後押しする条件が整いつつあり、価格面でも他作物の収益低下に伴い作付選択される条件が増しているものの、金時の色流れなど生産面の安定性評価、品質・流通・価格問題とその評価が必要である。そして、輸作作物として雑豆の作付安定を図るには生産振興のための政策支援、特に雑豆関税の維持が重要になる。以上の調査内容について報告書を整理作成する予定である。

### **III. 共同研究**

#### **1. JA 清里町第9期総合中期計画策定支援業務**

—委託者 JA 清里町—

JA 清里町の第9期総合中期計画(平成27~31年)の策定にあたり、2か年事業として当研究所が基礎資料となる報告書の作成等、それに係る協力・支援を行った。昨年はその予備調査として農家アンケートや聞き取り調査を実施しその整理を進め中間報告書を提出した。

本年は2か年の調査研究から、(1)「地域農業構造の変化」、(2)「組合員意向調査結果」、(3)「農家実態調査結果」、(4)「計画の課題」について次期農業振興計画の柱は何か、また、それを実践するための課題は何かについて、コンパクトにまとめて提言し、10月末に最終報告書として提出した。

## **2. JA 帯広かわにし次期農業・農協長期計画策定支援業務**

—委託者 JA 帯広かわにし—

JA 帯広かわにしの次期農業・農協長期計画(平成 28~32 年)の策定にあたり、2 年事業として当研究所が計画立案にかかる取り進めの協力・支援を行うこととなった。平成 26 年度は、振興計画策定方針の協議のもと、各生産組織の課題・要望の実態把握を行い、基本課題の整理を行った。次年度についても、現振興計画の検証や基本課題の対応方針の整理・協議に取り組み、次期振興計画の取りまとめ支援を行う予定である。

## IV. 受託研究

### 1. 活力ある新たな北海道農業を創造するためのチャレンジ

—委託者 北農5連—

北農5連の委託研究は、基本課題をみだしの「活力ある新たな北海道農業を創造するためのチャレンジ」に設定し、3つの研究課題を設定し取り組んだ。

#### 【研究課題1】担い手不足・高齢化による労働力低下への対応策に関する調査研究

北海道においては、組合員の担い手不足や高齢化が一層進むことが予想され、労働力低下に対する対応策が強く求められている。平成23~24年度に実施した「センサスデータに基づく北海道農業の将来予測」では、道内の市町村別に農村人口や農家戸数、1戸当たり平均経営面積などのほか、担い手の確保状況や担い手経営の経営規模の予測を行った。また、米・麦・てん菜・乳牛など一部作目については、試行的に面積や頭数の予想も試みた。

こうした先行調査を踏まえながら、コントラクタやTMRセンター、外国人労働者など地域の農業経営を支える労働力支援組織を中心に事例研究を行い、畑作・酪農の各地帯別の労働力低下に対する対応策(法人化、受託作業、施設園芸、次世代農業等)の調査・研究を進め、現地の実態を把握しながら、今後の課題や方向性について取りまとめた。

#### 【研究課題2】「人・農地プラン」を踏まえた将来の農業経営形態の展望に関する調査研究

平成22年3月、国は、日本農業・北海道農業の将来を担う経営形態について食料・農業・農村基本計画(基本計画)の関連資料として農業経営の展望モデルを示した。そして、北海道庁では平成23年、国の展望モデルを参考にしながら、北海道農業経営基盤強化方針を改定して、水田、畑作、酪農、肉牛、果樹、花き等の21の営農類型を示したほか、酪農・肉用牛生産振興計画や果樹生産振興計画の中でも複数の営農類型を提示した。

それ以降も、日本農業の後継者不足・高齢化はさらに進展しており、北海道でも、家族経営の減少が避けられない状況にある。地域の生産基盤維持には、法人化や協業化、さらにはJAによる農業経営の拡大や農外企業の参入も想定される状況にある。

こうした中、国は、将来の日本農業の姿として新しい営農類型を次期基本計画において提示する見込みであるが、新しい営農類型では、技術水準の向上や農地の利用集積により大規模化を目指す経営体はもちろんのこと、規模が小さくても複合化や加工に取組む特色ある多様な経営体の明示が望まれる。また、法人化や協業化に加えて、JAによる農業経営の拡大なども検討される可能性がある。

大きな研究テーマであり、国の次期基本計画の公表が平成27年3月になることを踏まえて、複数年で実施することとし、平成26年度は先行調査として、道内のフロンティア経営の実態調査を実施し、レジメ報告を行った。

### 【研究課題3】 府県JAと北海道JAの事業運営の特色に関する調査研究

昭和45年、JA全中は「生活基本構想」で農協の生活活動の体系的な取り組みを初めて提起した。昭和60年の「生活活動基本方針」を経て、平成17年には食育基本法をふまえた「JA食農教育プラン」の策定・実践のほか、福祉と健康を核とした高齢者の生活支援、JA健康寿命100歳プロジェクトなどを推進してきた。平成20年には食農教育、市民農園、田舎暮らし、高齢者生活支援、環境保全、子育て支援の6つの活動に取り組む「JAくらしの活動」が提起され、平成24年のJA全国大会では、各JA・支店等の地域実態と課題を踏まえて地域くらし戦略を策定し、上記6つ活動を重点化・選択して戦略的に取り組むことを提起している。北海道では、食農教育では全てのJAが何らかの取り組みを行っているが、市民農園やグリーンツーリズム、環境保全活動、子供110番などは一部のJAに活動が限られている。

東日本大震災では被災地JAの献身的な活動が社会的に評価され、「助けあい」を軸とした地域セーフティネットを構築し、地域のライフラインの一翼を担いながら、地域コミュニティの活性化に貢献することは、北海道のJAにとっても大きな課題となっている。

以上のことと踏まえて、府県JAにおける生活事業や教育文化事業、高齢者福祉活動など、地域くらし活動や大きな役割を担う女性部活動の特色ある取組状況を調査し、専業地帯、兼業地帯の差異を踏まえながら、JA事業の今後の方向性や北海道のJAが参考にすべき事項について報告書に取りまとめた。

### 【継続課題】全道農協組合員意向調査

全道の農協組合員を対象としたアンケート調査は、北農5連委託事業の第1期3か年事業「21世紀北海道の農協事業運営体制の再構築に関する調査研究」の初年度である平成14年度に「農協事業・運営体制の整備に関する意向調査」として実施されて以来、行われていない。

この間、農協合併は進行したが、経営所得安定対策の大幅な見直し、飼料・肥料価格の高騰と高止まり、景気低迷による農畜産物の消費量、価格の低迷の影響で、農業経営は厳しい環境下にある。

担い手不足と高齢化の進展で農業生産力や農村コミュニティの維持が困難な地域が増加している。加えて、TPP交渉が秘密裏に行われ現場の不安が高まる中、米政策の見直しや農協改革も進められた。

こうした中、全道の組合員を対象にした営農・販売・購買・信用・共済・厚生各事業に対する要望・意向調査を各連合会の共催により実施した。回収した調査票は15,805件、回収率35.8%であった。北海道のJAでは販売や付加価値形成、生産資材調達はJAに委ね、自らは農業生産と経営管理に特化して家族経営を維持したいという組合員が主流となっている。こうした主流派組合員に寄り添う事業展開を基本にしながら、少数派

ではあるが6次産業化や規模拡大を志向する組合員の要望を取り込んでいくことがJA結集力の強化につながる。組合員の経営志向とJA事業への期待のほか、系統外利用の理由と対応策、及びJA組織運営への関与と評価についてクロス集計、統計分析を実施し、JA事業への更なる結集に向けた対策と、なぜJA事業に結集しなければならないのかに関する提言を行った。一次集計結果の報告書とクロス集計結果の報告書をそれぞれ作成して事業を完了した。

(平成25～26年度継続事業)

## 2. 6次産業化の今日的意義と今後の展開方向に関する調査研究

—委託者 一般社団法人北海道農産物協会—

現在、6次産業化が注目されている点としては、次のことが考えられる。一つには、企業的農家というビジネスの視点である。二つには、地域資源を再評価し、そこに価値を創出するという地域作りという視点である。

この「地域作り」という視点については、府県の取組事例においてより強く確認できる。2013年3月には6次産業化を推進する新たなスキームとして(株)農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE-J)いわゆる6次産業化ファンドが立ち上がり、各地域において6次産業化を進めるためのサブファンドに出資し、そのサブファンドがそれぞれ地域の6次産業化の取り組みに対し出資支援するという各部門と連携する仕組みも整えられている。

このような動きのなかで、「地域作り」の視点に立つならば、農業生産力主義で発展してきた北海道の農村地域をもう一度別の視点から捉え、新たな付加価値を見出していくための、より根源的な転換として捉えることができるのかどうかを検討することは、今後の北海道農業の展開にとって重要であると考える。

専業経営地帯である北海道において、6次産業化の取り組みをどう捉えるかを念頭に置きながら、具体的な6次産業化の動向を府県の事例調査及び他産業との関連から分析し、6次産業化の今日的な意義と展開方法について明らかにするものである。

本研究事業は2カ年の調査研究事業であり、本年度は6次産業化に係る統計的整理と府県事例調査および道内調査を数か所実施し、その調査内容について整理し中間報告を行った。

(平成26年度～27年度委託事業)

### 3. 農畜産物の新たな需要創出(輸出拡大)に関する調査研究<極東ロシア ハバロフスク地方・アムール州編>

—委託者 一般社団法人北海道農産物協会—

2012年には開始した極東ロシアにおける農畜産物の輸出拡大の可能性についての調査は、初年度はサハリン州、昨年度は沿海地方とハバロフスク地方、そして最終年度となる本年度は極東最大の農業州であるアムール州とハバロフスク地方・サハリン州の補足調査として実施した。

アムール州は極東農業の中心地であり、極東地域の約70%にあたる250万haの農業用地がある。2012年に100万haに達した播種面積が2013年には長雨の影響で93万haに終わったが、沿海地方の37.9万haの約2.5倍である。そのうち主作物の大豆の播種面積は65万haで、これは全ロシアの大豆播種面積の44%を占めている。麦類を中心とする穀類の播種面積は、17.8万haでおもに飼料用である。アムール州では、旧ソフホーズから移行した大規模農業企業が大豆・麦類を栽培し、小規模農業経営体が馬鈴薯・野菜を主に栽培し酪農を中心とした畜産を行っている図が見えてくる。2013年のデータによると、穀類の約84%、大豆の約72%を大規模農業企業が生産し、馬鈴しょの約71%、野菜の約32%、食肉の約50%(生体重)、生乳の約79%を小規模経営体が生産している。また聴き取り調査でも明らかになったが、大豆栽培の収益率が高いので、他の作物からの転作も多く、輪作を組みづらくなっている農業企業もあるとのことであった。

アムール州の個人農家には極東のサハリン州・沿海地方・ハバロフスク地方では見ることがなかったメガファームを目指す大規模農民経営農場があった。土地のリース制度や国と州の補助制度を利用した経営面積11,000ha、乳牛飼養頭数1,000頭(うち440頭が搾乳牛)、常時雇用労働者60名という規模であった。

アムール州に滞在中に、ロシア政府はウクライナ問題に関連した西側諸国のロシアへの経済制裁に対抗する措置、アメリカ・EUを中心とした国々からの食料品の輸入禁止を発表した。そこで、今回の報告書では、2013年11月以降のロシア・ウクライナをめぐる国際関係に触れるとともに、ロシア↔ウクライナ問題の理解を助ける意味で、ウクライナの歴史について紹介している。

今回の調査が最終年度ということから、報告書では3カ年の調査に携わった方々の座談会を載せ、極東ロシアへの輸出の可能性を調査した3カ年のまとめとした。2014年の北海道からロシアへの食品輸出実績と、その他の税関からの輸出実績を通関統計からまとめ収録した。北海道からロシアへ牛乳・乳製品等畜産品を輸出するためには両国の検疫関係機関の合意が必要であるが、その根拠となる文書の翻訳も収録した。

(平成24年～26年度継続事業)

#### 4. JA 共済のエリア戦略における新たな地域区分の調査研究

—委託者 JA 共済連北海道—

JA 共済連では、JA の大型化・広域化に伴いJA一律の共済推進施策では効果が限られるため、JA 支所・支店単位で細分化した地域特性を分析し、それに応じた推進施策の策定、いわゆる「エリア戦略」の取組みを平成25年から3か年の計画で掲げている。

エリア戦略における地域区分では、普及指標、農家比率、高齢化比率の3つの指標から、6つの地域に分類化し、その分類に応じて生命・建更・自動車の商品推進が検討されるが、各種指標は、対象地域全体の人口構成の中で試算されており、府県のように兼業経営が大勢を占め都市型農協が多い地域では効果的な分析方法ではあろうが、北海道のように専業経営地帯で郡部農協が多い場合は、農協組合員(正組)に対象を絞り、JA 支所・支店ごとの分類を行う方が、最も地域特性に合ったエリア戦略の展開につながると考えられる。

本研究では、広域合併に伴い地区単位できめ細やかなエリア戦略が必要と考えられる北海道の大規模広域農協(具体的には、JA 共済サミット JA12JA+大規模3JA)を対象に、JA 正組合員という新たな指標から本道の実情に合わせたエリア戦略の地域区分の設定と検証を行うものである。

昨年は、JA 共済契約データおよび農業・社会経済関連指標に基づくセグメンテーションを基に混合分布型クラスター分析によるエリア分析を試みた。本年は、さらに農業所得のデータを基に主成分分析によるJA 支所・支店の分類を行い、地域区分の設定と検証をとりまとめ報告書を提出した。

(平成25~26年度委託事業)

## 5. バイオエタノール蒸留残渣液(DWG)の圃場還元技術の確立に関する調査

—委託者 北海道バイオエタノール株式会社—

バイオエタノール蒸留残渣液(DWG)の農耕地での有効利用を図るため、北海道立総合研究機構畜産試験場および十勝農業試験場と連携し、草地および小麦後緑肥への施用法を確立するとともに、円滑なる実用化推進に向けて町や生産者との連携強化し各種調査・情報収集を行った。

### 1) 草地への施用試験結果概要 (試験地：畜産試験場)

25年 の試験結果で DWG 液を 4t/10a 草地へ散布することで、化学肥料の標準施用(16kgN/10a)とほぼ同等の乾物収量が得られることが確認され、26年はその跡地へ及ぼす影響を継続調査した結果、DWG 施用翌年の残効は大きくはないが認められ、化学肥料を当年も施用した標肥区の 60%程度で、十分な化成肥料代替え効果のあることが確認された。

平成26年の地上部窒素吸収量

区分	窒素施用量(kg/10a)		窒素吸収量(kg/10a)		
	DWG・25年	化肥・26年	1番草	2番草	年間
標肥区	0	16	11.7	4.9	16.6
DWG0t	0	0	3.2	2.2	5.4
DWG4t	21.2	0	4.6	2.5	7.1
DWG8t	42.3	0	5.2	2.7	7.9

平成25・26年の施用窒素利用率(%)

	H25	H26	2年累計
標肥区	83.8	70	76.9 *
DWG4t	55.2	8	63.2
DWG8t	49.2	5.9	55.1

\*標肥区は2年の平均

### 2) 小麦後緑肥における肥効確認試験結果概要 (試験地：十勝農業試験場)

前年試験に引き続き、小麦後緑肥への DWG 液施用効果について継続調査を実施した。養分吸収量は DWG 基肥 4t 区では標準区を上回り、DWG 追肥 4t 区でも窒素吸収量は標準区とほぼ同等となった。

出芽後 約9週におけるえん麦の生育と養分吸収量

処理 No.	処理区	草丈 (cm)	生重 (g/m <sup>2</sup> )	乾物重 (g/m <sup>2</sup> )	左比	養分含有率(%)			養分吸収量(g/m <sup>2</sup> )		
						N	P <sub>2</sub> O <sub>5</sub>	K <sub>2</sub> O	N	P <sub>2</sub> O <sub>5</sub>	K <sub>2</sub> O
1	標準(化肥)	54.7	2238	375	100	1.5	0.5	4.8	5.8	2.0	17.9
2	無窒素	29.0	482	122	32	1.0	0.5	3.0	1.2	0.6	3.6
3	DWG基肥 2t	46.3	1644	330	88	1.2	0.4	3.9	3.9	1.5	12.9
4	DWG基肥 4t	54.0	2492	384	102	2.1	0.6	5.4	8.1	2.3	20.7
5	DWG追肥 4t	35.7	1213	204	54	3.1	0.7	5.0	6.3	1.4	10.2

土壤と混和した基肥施用での DWG 液の窒素の利用は速やかで、2カ年の結果より小麦後エンバクの栽培について、DWG 液は化学肥料の代替えとして、十分利用可能と判断された。

(平成 24~26 年度継続事業)

## 6. JA の教育実態調査

—委託者 JA カレッジ—

JA カレッジでは、JA 北海道中央会の定めた JA 組織・事業・経営を担う人材育成の方針や研修体系に従い、JA 職員となる学生の養成教育や農協役職員の資質向上、及び農業後継者等の育成に努めてきた結果、JA カレッジの研修参加実績は近年増加傾向にあるが、依然として JA 間には格差がみられる。又、JA 段階の組合員・役職員の学習・教育活動の実態を十分に把握できるデータも少ない。

このため、JA 段階の組合員・役職員の学習・教育・研修活動の実態を把握するとともに、JA カレッジの位置づけや評価等の検証を行うことが必要である。

平成 23~24 年度は JA 職員の教育研修活動の調査を実施し、24 年度の調査のまとめとして①組合員との強いつながりが職員を育てる②好評な JA カレッジの研修③JA トップのリーダーシップが重要④職員育成にはボトムアップが大切⑤JA 運営のルールを文書化⑥部下育成のための必要資料の 6 点を整理した。

平成 25 年度は「協同組合の人材育成」を目的にした一般組合員、青年部、女性部、新規就農者、担い手等を対象にした学習活動の先進事例を調査した。

今年度は、女性職員の活動促進に関する実態調査を行い、アンケート調査、JA 聞き取り調査を実施し、3 月に委託者に報告書を作成し提出した。

## 7. 恵庭 SS アンケート調査

—委託者 ホクレン農業協同組合連合会—

系統燃料自動車事業では、昨年度より既存の SS とは異なるオペレーションを試験的に実施し(恵庭セルフ SS、恵庭市島松仲町 3 丁目 318-1 に平成 26 年 1 月オープン)、それに対する顧客の満足度調査の結果を今後の SS のオペレーションに生かすことが計画されている。

新コンセプト SS の概要は以下のとおりである。

- 1) セルフ SS ではあるが顧客対応をきちんとし、イメージアップを図る。
- 2) 接客対応は女性スタッフを前面に出したものとする。
- 3) 吸い殻・ごみ等の処理も積極的に受け付ける。
- 4) 既存の SS とは異なる独自ユニフォームを導入する(後述の通りピット作業をしないため、デパートの受付のようなユニフォームを着てもらう)。
- 5) 連続洗車機を利用した集客を行う。
- 6) セルフ用のマルチタイプ計量器 2 基を導入、独自性を持たせる(計量器から離れない、話題になる、音楽が流れる等)。
- 7) SS にはピットは設置せず、簡単な作業は敷地外ガレージで、整備は JA 整備工場で行う。

本事業では、この新コンセプト SS の顧客満足度を、利用者へのアンケートにより調査した。アンケート用紙は平成 26 年 5 月 24 日より恵庭セルフ SS にて給油所スタッフが利用客に手渡しで配布し、料金受取人払郵便で当研究所まで返送いただいた。配布数は 2,000 票、回答数は 518 票である(回答率 25.9%)。

平成 26 年 9 月に報告書を提出、業務を完了した。結果については、委託者の希望により関係者以外には公表していない。

## 8. アロック VIP 会員アンケート調査

—委託者 株式会社ホクレン油機サービス—

系統燃料自動車事業では、平成 21 年より会員情報を一元化して給油・洗車・オイル/タイヤ交換・修理整備・車検・自動車購入・金融・共済すべてが利用できる「ワンストップ型拠点」として SS を活用し、同時に系統に顧客を囲い込むことを目的とした「アロック(ALLOK)会員制度」を導入した。平成 26 年 4 月現在、16JA・1 関連会社の計 17 事業体が保有する 46 箇所の SS にてアロック会員制度を行っているが、平成 22 年度以降新規加入する JA はなく、またアロック会員制度導入によりその事業体での燃料自動車事業の収支が向上したか、顧客は囲い込んでいるか等については、はっきりとした成果が見えにくい状況である。

そのような中で、本委託事業では現役の会員から見たアロック会員制度の生の評価を把握し、顧客の囲い込み効果を確認することを目的に、株式会社ホクレン油機サービスのアロック VIP 会員(有料会員)へのアンケート調査を行った。具体的には、株式会社ホクレン油機サービス本社より DM 形式でアンケート調査票を各会員に送付し、プライバシー・ポリシーに同意した会員のみに当研究所へ料金受取人払郵便にて返送してもらう形式を取った。実施期間は平成 26 年 12 月 12 日～12 月 31 日、対象者は 6,197 名であり、2,742 名より回答があった(回答率 45.4%)。

以上の調査について、平成 27 年 3 月に報告書を提出、業務を完了した。結果については、委託者の希望により関係者以外には公表していない。

## **9. 土地利用型農業における担い手育成確保対策に関する調査研究**

—委託者 公益財団法人北海道農業公社—

水田作・畑作の新規参入事例の現地調査を進めて検討課題の析出を行った昨年度事業に引き続き、本年度は有識者による政策検討会議と空知管内行政担当者・JA部課長を招聘した現地検討会の開催を通じて、酪農や野菜経営に比べて水田・畑作経営への新規参入が少ない原因の解明と政策提言を行った。

水田・畑作経営への新規参入が少ない原因としては、①新規参入希望者側に「土地利用型農業ゆえに農地取得にあたっての初期投資が大きい」「コメ価格の下落傾向等によって期待農業所得が低い」等の意識があることや、②これらの作目の新規参入支援に積極的に取り組んでいる地域がこれまでほとんどなかったことが挙げられる。

このうち②の背景として、離農跡の農地・機械・施設・家畜等を近隣の既存農家が購入することを通じて、離農農家の負債整理や離農後の生活に向けた収入の確保といった隣保扶助、農地価格の維持といった農村の社会経済的秩序の保全が各地域で行われてきたことは重要な要素である。

水田作・畑作の場合、離農跡の農地・機械・施設等は複数の既存農家に分割して売却あるいは賃貸することが比較的容易であったため、新規参入者が入る余地がこれまで少なかった。それに対し酪農の場合は、畜舎等の施設処分に多額の費用をかけたうえで資産を切り売りするより、新規参入者に一括売却・第三者継承を行う方が離農農家の売却益が高くなる場合が多くあり、また地域全体の生乳生産量の維持の面から乳牛頭数を確保しやすい新規参入者への一括売却・第三者継承を歓迎する動きがあった。また、野菜作の場合においても、新規参入にあたって広い農地が必ずしも必要ではないことから(施設野菜作等)、新規参入者の農地取得に関して近隣の既存農家との調整が行いやすい。こうしたことから、新規参入の地域的な動きは酪農・野菜作が水田作・畑作より先行する形になってきたと考えられる。

しかし、農家数と農業従事者数の大幅な減少が進み、水田作・畑作においてもこれまでのような既存近隣農家による離農跡農地の購入・大規模化がいずれ限界を迎てしまう可能性は否定できない。政策面の対応として、A)水田作・畑作への新規参入者の農地取得を容易にすることを目的に、農地中間管理機構単体による、あるいは農地中間管理機構と「公的な団体」による長期農地賃借制度を新設することや、B)新規参入者への追加的営農資金を創設すること、また C)地域における耕地面積・農業就業人口維持を目的に複数戸法人をバックアップし、これらの法人への雇用就農を後押しすることが必要であるといえる。

以上の内容について、平成27年3月に報告書を提出、業務を完了した。

(平成25~26年度継続事業)

## 10. でん粉原料用馬鈴しょの収量低減要因解析事業

—委託者 北海道馬鈴しょ生産安定基金協会—

近年、でん粉原料用馬鈴しょにおいて収量の低下傾向が見られているが、この原因として地球温暖化など気象要因の影響が大きく、また土壤肥料的な要因や生理障害なども含めて種々の要因が複雑に絡み合い収量低減を引き起こしていると考えられるが、未だ不明な部分が多く効果的な対策を講じる上で障害となっている。

今後のでん粉原料用馬鈴しょの安定的な生産振興に向け、効果的な対策技術を構築推進するために、主要生産現場よりモニター生産者を選定し早枯症状や各種病害虫の発生・湿害や干ばつなどの生理障害の発生状況・土壤養分に起因する酸性障害や栄養障害の発生状況等を調査し、収量低減要因について調査解析を実施した。

本年の調査で、早枯症発生率と収量との相関は、全項目中最も高く、( $r=-0.71$ ) $5\%$ 水準で有意であった。昨年調査結果と同様に、早枯症状の発生により収量が低減すると判断され、年次により初発時期や発生程度は異なるものの、早枯症状の発生が収量低減につながることが再確認された。一方昨年と同様に収量とデンプン価の関係、早枯症発生とデンプン価低減等の関連性は認められなかった。

収量低減の要因解析では、シストセンチュウ及び障害要因として一部の調査圃場において大規模な冠水害があつたことから、これらを収量へ甚大な影響を及ぼす環境要因としてカテゴリー化し土壤分析項目に加えて多変量解析を実施した。

解析の結果、収量低減への影響程度を数値化し比較した場合、湿害等災害やシストセンチュウによる被害が収量低減に甚大な影響を及ぼすことが明確に識別された。次いで土壤要因として苦土／加里のバランスの乱れが減収要因となっている可能性が推測された。

一方土壤における微量元素については、影響度の多変量解析では、何れの微量元素要因においても統計的な有意性は確認できず、現段階では減収への影響度は大きくないと推測された。

以上、本調査においても未だ原因不明の低減要因が存在しており、馬鈴しょ疫病など一般病害の他土壤構造の問題等も推測されており、今後の検討課題である。



枯凋 激  
枯凋 微  
ジャガイモシスト数(乾土100g当たり)  
437 6



ジャガイモシスト数(乾土100g当たり) 0  
枯凋 小発生で依然主原因是不明

## 11. 平成 26 年度水稻直播栽培等導入実態調査

—委託者 北海道農政部—

道内における米生産をめぐる生産構造の変化に対応するため、平成 23 年 3 月に作成された「第 4 期北海道農業・農村振興推進計画」では、「農家戸数の減少に伴う中核的農家の規模拡大に対応した直播栽培技術、無代かき栽培技術など省力・軽労化技術の確立・普及」が掲げられている。この計画を踏まえ、本調査では、既に直播栽培に積極的に取り組んでいる対象地域について、直播栽培技術導入の経過や関係機関の直播栽培に関する取り組み状況、生産者が組織する研究会の活動状況、取り組み農家が抱える現状での問題点・課題を明らかにした。

### 1) 調査対象地域

平成 24 年度：美唄及び岩見沢地域、平成 25 年度：妹背牛町、平成 26 年度：旭川地域

### 2) 調査内容

- (1) 調査対象における直播栽培の取組経過
- (2) 直播導入農家の取り組み事例
- (3) 直播導入農家の導入理由や現状の課題、非導入農家の直播に対する評価や導入する場合の条件など
- (4) 水稻直播栽培研究会の設立経過および活動内容
- (5) 機械共同利用の現状
- (6) 農協および町の水稻直播栽培に関する方針と営農指導
- (7) 水稻直播用品種の特性と品種開発ニーズ

### 3) 調査方法

以下の調査を実施し、実態把握を行った。

- (1) 直播導入農家および非導入農家に対するアンケート
- (2) 直播導入農家に対する聞き取り調査
- (3) 各地域の水稻直播研究会および農協、普及センターなどの関係者に対する聞き取り調査

以上の調査結果について、過去 2 年間の調査内容とともに整理し、委託者へ成果物を提出し、業務を完了した。また、調査結果については、北海道直播稻作ネットワーク会議で概要を発表した(3 月 9 日、主催：北海道農政部、参加者：生産者、農協、普及センター、試験場、行政、機械メーカー関係者など約 140 名)。

## V. 会報の発行

平成 26 年度「地域と農業」総目次（93 号～96 号）

### 1. 特集

第 93 号（春季号）

食のテーマパーク「くるるの杜」

川口 満久（ホクレン農業協同組合連合会 北広島事業所）

第 94 号（夏季号）

平成 26 年度（第 24 回）通常総会特別講演

北の大地これからの可能性—農業と観光のステキなカンケイ—

市岡 浩子（多摩大学 グローバルスタディーズ学部）

第 95 号（秋季号）

農業・農協問題に関わる研修会

規制改革会議「農業改革プラン」への徹底批判

太田原 高昭（一般社団法人 北海道地域農業研究所）

第 96 号（冬季号）

JA グループ北海道農業経営フォーラム 第 3 部

パネルディスカッション「時代の変化を捉えた農業経営と人材育成」

### 2. 観察

[93 号] 大地から運ばれてくるやつかんなモノたち 大坂 雅博（当研究所）

[94 号] 北海道地域農業研究所の理事長就任にあたって 内田 和幸（当研究所）

[95 号] 北海道における「6 次産業化」の現状と課題 黒河 功（当研究所）

[96 号] 機能と役割を再確認、新事務所で仕事始め 大坂 雅博（当研究所）

### 3. Essay

寺町 敬子（ジャム工房 緑夢）

[93 号] 祖父が私に残してくれたこと

[94 号] トコたベレシピ集「しあわせ♡ところごはん」ページに想いを載せて

[95 号] ”思い”も瓶に詰めて

[96 号] 農家の嫁さんの法則

#### **4. レポート**

- [94 号] 北海道における地域医療の現状と厚生連の取り組み  
高柳 直明（北海道厚生農業協同組合連合会 病院事業推進部病院管理課）
- [95 号] てん菜生産の現状と諸課題について  
吉村 清和（一般社団法人 北海道てん菜協会）
- [96 号] 日本における酪農畜産の現状とジェネティクス北海道の取り組みについて  
松尾 誠之（一般社団法人 ジェネティクス北海道）

#### **5. 研究報告**

- [93 号] 中国の玉ねぎ生産と産地構造(3)  
朴 紅（北海道大学大学院 農学研究院）  
坂下 明彦（北海道大学大学院 農学研究院）
- [94 号] 「人と農地にかかわる農村集落問題」の調査研究  
柳村 俊介（北海道大学大学院 農学研究院）

#### **6. 連載**

わがマチの自慢

- [93 号] 岩見沢市 ドカ雪 西野 義隆（当研究所）
- [94 号] えりも町 風はひゆるひゆる 波はざんぶりこ… 西野 義隆（当研究所）
- [95 号] 滝の上町 五感で感じるまち—香・彩・触・味・音 片岡 省二（当研究所）
- [96 号] ニセコ町 羊蹄山とニセコアンヌプリを眺めて 西野 義隆（当研究所）

#### **7. その他**

- [94 号] 「協同」の精神を失った農協改革であってはならない  
一月刊「世界」(岩波書店)2014年4月号より転載—  
太田原 高昭（一般社団法人 北海道地域農業研究所）
- [95 号] 「北の大地に挑む農業教育の軌跡」刊行後の評価と購読推進に思う  
富田 義昭（公益財団法人 北農会 農業技術コンサルタントチーム）

## **VII. 研修会・特別講演会**

### **1. 第 24 回通常総会特別講演会**

#### **1) 概要**

豊かな大地と自然資源に恵まれた北の大地・北海道は、農業を基幹産業として「日本の食糧基地」の役割を果たしてきた。一方、21世紀に入り、サービス業を含む「6次産業」が台頭する中、北海道の豊かな自然資源や景観、独自の風土・文化は来訪者を魅了し、国内はもとより、海外、特にアジア諸国から「最も訪れたい・憧れの旅行目的地」としての評価を得てきている。

このように北海道の未来を担う2大基幹産業として位置づけられている農業と観光について、多摩大学の市岡教授に、「北の大地これからの可能性：農業と観光のステキなカンケイ」と題して講演会を開催し、現状の事例検証や今後の展望について提言・助言をいただいた。

#### **2) 開催日時**

平成26年6月27日(金) 15時より

#### **3) 開催場所**

共済ビル8階 弥生の間

札幌市中央区北4条西1丁目

#### **4) 講師**

多摩大学 グローバルスタディーズ学部 教授 市岡浩子 氏

#### **5) テーマ**

「北の大地これからの可能性：農業と観光のステキなカンケイ」

#### **6) 参加者**

79名

## **2. 農業・農協問題に関する研修会**

### **1) 概要**

現政府は、与党の安定多数を背景に、経済政策・安全保障政策をはじめとして、これまでの保守政権がやろうとしてやれなかつた政策転換を図ろうとしている。農業政策においても、戦後の保守政治が守ってきた基調を大胆に変えようとしている。具体的な規制改革の検討は、政府の産業競争力会議や規制改革会議において進められ、2014年5月14日に規制改革会議・農業ワーキンググループが「農業改革に関する意見」を発表した。

この意見に対しては、全中をはじめとする農業団体や各方面から多くの批判や反論が出され、その問題の重要性が述べられている。

この様に、いま農業・農協改革をめぐり沸き起こりつつある議論について、その論点のポイントや懸念事項の検証を目的に、JA北海道中央会と共に、当研究所としての研修会を開催した。講師として農業協同組合学の権威であり当研究所の太田原顧問から、農協が今日のような形と機能を持つに至った歴史的経緯や、世界の農協と比較した場合の日本の特質などの研修を図るとともに、「農業改革に関する意見」に対する問題点や矛盾点について提言・助言をいただいた。

### **2) 開催日時**

平成26年7月15日(火)14時から16時30分

### **3) 開催場所**

北農ビル19階 第2から4会議室

札幌市中央区北4条西1丁目

### **4) 講師**

北海道大学名誉教授・北海道地域農業研究所 顧問 太田原 高昭 氏

### **5) 研修テーマ**

「農協組織・事業の改革のあり方—歴史と現実から学ぶ—」

サブタイトル：規制改革会議「農業改革プラン」への徹底批判

### **6) 参加者**

約149名

## VII. 研修会・講演会への講師派遣

- 入江 千晴：北大農学部移行生の皆さんに伝えたいこと、北海道農業のこと  
北大農学部 北大農学部移行生に対する講義 平成26年5月15日
- 太田原 高昭：北海道の農漁業と報徳  
公益財団法人北海道報徳社 平成26年度報徳研修会 平成26年5月29日
- 太田原 高昭：北海道農業はなぜすごい  
北海道新聞社 第1回道新あぐり教室 平成26年6月7日
- 太田原 高昭：6次産業化と雇用開発  
旭川市商工観光部 旭川市雇用促進セミナー 平成26年7月3日
- 太田原 高昭：規制改革会議 農業改革プランの徹底批判  
北農中央会 北農中央会若手県研修会 平成26年7月7日
- 太田原 高昭：規制改革会議の農業・農協改革案徹底批判  
自治労北海道 平成26年度農業・農協問題研修会 平成26年7月11日
- 太田原 高昭：規制改革会議の農業・農協改革  
岩手県紫波町民会議 TPPに反対する紫波町民集会 平成26年7月13日
- 太田原 高昭：規制改革会議の農協改革案批判  
北海道地域農業研究所 北海道地域農業研究所特別研修会 平成26年7月15日
- 太田原 高昭：規制改革会議の農業・農協改革案徹底批判  
旭川市農村婦人大学 TPPの現段階と農協改革 平成26年7月16日
- 正木 卓：JA清里町農業振興計画策定に関する調査研究  
JA清里町 JA清里町役員研修会 平成26年7月16日
- 太田原 高昭：教育文化活動と「農協」改革  
北農中央会 平成26年度教育文化活動推進会議 平成26年7月18日
- 鷹田秀一：てん菜圃場試験における多重比較処理について  
グリーンテクノバンク てん菜研究会第12回技術発表会 平成26年7月18日
- 黒澤不二男：6次産業化による地域づくりと特産品開発  
一般社団法人滝川国際交流協会・国際協力事業団 平成26年8月7日
- 太田原 高昭：規制改革会議の農協改革案徹底批判  
上川農民連盟 上川農民連研修会 平成26年8月8日

- 黒澤 不二男：北海道における普及活動と 6 次産業化支援  
公益財団法人北海道農業公社・国際協力事業団 JICA『農民参加による農業農村開発』コース  
平成 26 年 8 月 26 日
- 太田原 高昭：安倍内閣の農業・農協改革  
農民連盟空知支部 農業問題学習会  
平成 26 年 8 月 28 日
- 太田原 高昭：安倍内閣の農業・農協改革を問う  
福岡県 JA いとしま 平成 26 年度集落リーダー研修会  
平成 26 年 8 月 30 日
- 太田原 高昭：規制改革会議の農協改革案を問う  
北農中央会岩見沢支所 平成 26 年度空知地区 JA 役員研修会  
平成 26 年 9 月 3 日
- 黒澤 不二男：豆類需給安定化と消費拡大  
公益社団法人北海道豆類価格安定基金協会・全国豆類振興会  
平成 26 年度豆類需給安定会議・豆類生産流通懇談会  
平成 26 年 9 月 4 日
- 太田原 高昭：農協改革と JA のあるべき姿  
静岡県農協中央会 平成 26 年度 JA 役職員研修会  
平成 26 年 9 月 5 日
- 鷹 田 秀一：農業圃場実験における交互作用の多重比較法について  
日本作物学会 第 28 回日本作物学会講演会  
平成 26 年 9 月 10 日
- 黒澤 不二男：北海道農業の現状・課題とビジネスチャンス  
北海道マテックス農材会 平成 26 年度北海道マテックス農材会講演会  
平成 26 年 9 月 11 日
- 黒澤 不二男：6 次産業化による地域活性化の先駆事例  
一般社団法人北海道活性化機構 第 7 期地域活性プロデューサー人財塾  
平成 26 年 9 月 13 日
- 太田原 高昭：農業の 6 次産業化について  
旭川市経済観光部 旭川市雇用促進研修会  
平成 26 年 10 月 6 日
- 太田原高昭：規制改革会議の農業改革を問う  
北海道農民連盟(釧路) 農業情勢学習会  
平成 26 年 10 月 11 日
- 太田原 高昭：規制改革会議の農業改革案について  
JC 総研(東京) 農協改革に関する研修会  
平成 26 年 10 月 12 日
- 黒河 功：ポスト 20 周年企画ワークショップ「中国春川市近郊農村の 20 年—泉田里の定点観測調査」  
北海道農業研究会・韓国江原道農漁村研究会・中国東北地域農業経済学会協議会  
第 21 回日韓シンポジウム(第 8 回東アジア農業シンポジウム)  
平成 26 年 11 月 13 日
- 正木 卓：会計事務所による農業経営支援の展開と農協営農指導との補完関係  
日本協同組合学会 日本協同組合学会個別論題報告  
平成 26 年 10 月 24 日～26 日

- 太田原 高昭：農業・農協改革について  
新篠津村 新篠津村農業振興懇話会 平成 26 年 11 月 4 日
- 太田原 高昭：農協の大義  
山梨県農協中央会(甲府) 山梨県 JA トップセミナー 平成 26 年 11 月 10 日
- 正木 卓：北海道における地域農業支援システムの動向  
今金町農業委員会 今金町農業委員会研修会 平成 26 年 11 月 10 日
- 太田原 高昭：協同組合の意義と農協の役割  
愛媛県協同組合交流会 国際協同組合デー愛媛交流会 平成 26 年 1 月 12 日
- 太田原 高昭：規制改革会議の農協改革を問う  
愛媛県農業・農協研究会(松山) 平成 26 年度定例研究会 平成 26 年 11 月 13 日
- 太田原 高昭：家族農業から協同を考える  
全国農協中央会(東京)・協同組合全国協議会 国際協同組合年記念学習会 平成 26 年 11 月 17 日
- 黒澤 不二男：優良新規就農者選考経過  
公益財団法人北海道農業公社 平成 26 年度優良新規就農者表彰式 平成 26 年 11 月 19 日
- 黒澤 不二男：活路は山積する課題の中にこそ  
NPO 法人北海道マリッジカウンセリングセンター 平成 26 年度結婚相談員研修会  
平成 26 年 11 月 20 日
- 太田原 高昭：規制改革会議の農協改革を問う  
北海道農民連盟(北見)・後援:ホーツ地区 JA 組合長会 北海道農民連盟北見地区学習会研修会  
平成 26 年 11 月 22 日
- 太田原 高昭：農協の大義  
JA 山形市 平成 26 年度 JA 山形市落成代表者会議 平成 26 年 11 月 26 日
- 太田原 高昭：規制改革会議の農業・農協改革案を問う  
北海道農連東鷹栖支部 北海道農連東鷹栖支部研修会 平成 26 年 11 月 29 日
- 黒河 功：家族農業経営と 6 次産業化について  
共和町 共和町収穫感謝祭記念講演会 平成 26 年 12 月 8 日
- 太田原 高昭：協同組合の意義・役割と農協の在り方  
群馬県 JA 中央会(前橋) 群馬県農協中央会設立 60 周年記念講演会 平成 26 年 12 月 10 日
- 太田原 高昭：農協の大義  
福島県協同組合協議会 真の農協改革と協同組合の価値に関するシンポジウム  
平成 26 年 12 月 16 日

- 太田原 高昭：農協の大義について  
新潟県JA中央会 JA新潟中央会全職員研修会 平成26年12月24日
- 太田原 高昭：協同組合の意義・役割とJAの在り方  
JAにじ(福岡県) 平成26年度JAにじ職員研修会 平成27年1月15日
- 太田原 高昭：協同組合の意義・役割とJAの在り方  
JA筑紫(福岡県) 平成26年度JAにじ職員研修会 平成27年1月16日
- 太田原 高昭：戦後北海道の農協の歩みー十勝を中心に  
平成26年度十勝地区JA組合長会 平成26年度十勝地区JA役員研修会 平成27年1月18日
- 黒澤 不二男：農業・農村が直面する課題のなかでとるべき選択肢  
JA北ひびき 士別農作業支援対策研修会 平成27年1月26日
- 太田原 高昭：農協の大義  
JAカレッジ 平成26年度JA非常勤理事研修会 平成27年1月28日
- 黒澤 不二男：二宮尊徳の人物像と現代的解釈  
公益財団法人北海道報徳社 平成26年報徳人づくりムラづくり研修会 平成27年1月28日
- 太田原 高昭：都市農協の役割と改革課題  
JAスマイル(東京) 平成26年度役員支部長研修会 平成27年2月2日
- 太田原 高昭：協同組合の意義・役割とJAの在り方  
JAめむろ 平成26年度総代研修会 平成27年2月5日
- 太田原 高昭：農協改革の真意を問う  
食と農のつどい実行委員会(帯広) 平成26年度十勝食と農のつどい 平成27年2月11日
- 太田原 高昭：政府の農協改革をどう見るか  
JA北ひびき 平成26年度女性部研修会 平成27年2月19日
- 黒澤 不二男：伊達市農業の構造と今後の展開方向  
北海道開発局室蘭開発建設部 地域再編整備事業意見交換会 平成27年2月20日
- 太田原 高昭：農協改革と協同組合の目的  
JA十勝池田 平成26年度冬期講座 平成27年2月27日
- 太田原 高昭：今後の農協の在り方と農業経営  
いわみざわ地域・農業活性化連絡協議会 平成26年度農政講演会 平成27年3月10日
- 太田原 高昭：農協改革の現段階と農協の大義  
農民連合北海道 平成26年度空知地区研修会 平成27年3月21日

## VII. 研究所役職員の研究発表活動

### 1. 著書及び雑誌への投稿

- 太田原 高昭 「『協同』の精神を失った農協改革であってはならない：戦後農政的一大転換期にあたつて」 『世界』第855号 2014年4月、岩波書店
- 太田原 高昭 「農協の大義」 2014年8月、農文協
- 太田原 高昭 「准組合員の大部分は離農者—改革論者の議論は当らない」 『ニューカントリー』第722号 2014年4月、北海道協同組合通信社
- 太田原 高昭 「報徳仕法に学ぶ地域づくり—北海道の経験から」 『農業』第1584号 2014年4月、大日本農会
- 太田原 高昭 「小さい農家を守る日本型総合農協の大義：ブックレット『農協の大義』に込めたもの」 『現代農業』第93巻10号 2014年10月 農山漁村文化協会
- 正木 卓 「農地制度と農業の担い手① 農地中間管理事業の前提は地域意向の十分な反映」 『ニューカントリー』第728号 2014年11月、北海道協同組合通信社
- 正木 卓 「農地制度と農業の担い手② 地域性を重視して人と農地の課題に対応」 『ニューカントリー』第729号 2014年12月、北海道協同組合通信社
- 太田原 高昭 「JA改革の真意を問う」 『農家の友』第67巻3号 2015年3月、北海道農業改良普及協会

### 2. 学会誌・研究誌への論文掲載

- 太田原 高昭 「北海道農業の到達点と課題」 『北海道自治研究』第543号 2014年4月、北海道地方自治研究所
- 太田原 高昭 「北海道農業の発達と技術開発にかける期待」 『北農』第81巻第2号 2014年4月、北農会
- 中山 忠彦・正木 卓・坂下 明彦 「会計事務所による農業経営の支援システム」 『農経論叢』第69号 2014年4月、北海道大学大学院農学研究院
- 太田原 高昭 「系統農協の自主改革」 『農林金融』第67巻第9号 2014年9月、農林中金総合研究所

### 3. 学会・研究会での報告・講演

- 鷹田 秀一・岩間 和人 「てん菜圃場試験における多重比較処理について」 2014年7月18日、グリーンテクノバンク・てん菜研究会、札幌市北農ビル

- 鷹田 秀一・岩間 和人 「農業圃場実験における交互作用の多重比較法について」 2014 年 9 月 10 日、日本作物学会第 238 回講演会、愛媛大学
- 正木 卓 「会計事務所による農業経営支援の展開と農協営農指導との補完関係」 2014 年 10 月 25 日、日本協同組合学会 2014 年度秋季大会、愛媛大学

## **IX. 叢書・報告書等の発行**

### **1. 研究叢書**

<今年度発行分> なし

### **2. 学術叢書**

<今年度発行分>

- No.15 バイオマス静脈流通論 ○執筆者 泉谷 真美  
No.16 農業・農村の構造と大規模水田作経営—北海道水田作の動き  
○執筆者 細山 隆夫

### **3. 調査研究報告書**

<今年度発行分>

- (1) 北海道における雑豆生産振興に関する研究調査報告書—TPPによる影響分析～雑豆を事例に—  
担当 入江 千晴、石戸谷 優 ○執筆者 志賀 永一、河野 洋一、後藤 聖奈  
(2) 恵庭SSアンケート調査報告書  
担当 上宗 辰美、經 亀 諭 ○執筆者 經 亀 諭  
(3) JA 清里町農業振興計画(第9期総合中期計画)策定支援に関する調査研究  
担当 正木 阜 ○執筆者 正木 阜、東山 寛、中谷 朋昭  
(4) バイオエタノール蒸留残渣液(DWG)の肥料効果の確認試験に関する研究報告書  
担当 鷹田 秀一、上宗 辰美 ○執筆者 山神 正弘、黒澤不二男  
(5) JA 女性職員の活動促進に関する調査報告  
担当 入江 千晴、石戸谷 優 ○執筆者 坂下 明彦、小林 国之、佐々木泰裕  
高橋 祥世、入江 千晴  
(6) アロック VIP会員アンケート調査報告書  
担当 上宗 辰美、經 亀 諭 ○執筆者 經 亀 諭  
(7) でん粉原料用馬鈴しょの収量低減要因解析事業調査報告書  
担当 鷹田 秀一 ○執筆者 鷹田 秀一  
(8) 土地利用型農業における担い手育成確保対策に関する調査研究報告書  
担当 入江 千晴、片岡 省二 ○執筆者 柳村 俊介、谷本 一志、東山 寛、  
經 亀 諭 島 義史、平石 学、濱村 寿史、  
黒澤不二男

(9) JA 共済のエリア戦略における新たな地域区分の調査に関する〔最終報告書〕

担当 入江 千晴、片岡 省二 ○執筆者 中谷 朋昭  
田代 重彦

(10) 農産物の新たな需要創出(輸出拡大)に関する調査研究－極東ロシア ハバロフスク地方・アムール州 編－

担当 大坂 雅博、富澤 哲 ○執筆者 小内 純子、黒河 功、大坂 雅博  
富澤 哲

(11) 6次産業化の今日的意義と今後の展開方向に関する調査研究 [中間報告書]

担当 片岡 省二 ○執筆者 小林 国之、正木 卓、渡辺 康平

(12) 府県JAと北海道JAの事業・運営の特色に関する調査研究

担当 片岡 省二 ○執筆者 坂下 明彦、板橋 衛、正木 卓、  
高橋 祥世

(13) 平成26年度 水稲直播栽培等導入実態調査報告書

担当 石戸谷 優 ○執筆者 中村 正士

(14) 組合員経営及びJA事業・運営等に関する意向調査報告書 資料集(第一次集計)

－全道、地区別、収入が第1位の部門別の単純集計結果－

担当 入江 千晴、正木 卓

(15) 組合員意向調査(第一次集計)からの示唆と今後の分析課題・分析視点

担当 入江 千晴、正木 卓 ○執筆者 松木 靖、中谷 朋昭

(16) 組合員経営及びJA事業・運営等に関する全道農協組合員意向調査報告書 資料集(クロス集計)

担当 入江 千晴

(17) 組合員経営及びJA事業・運営等に関する全道農協組合員意向調査報告書

担当 入江 千晴 ○執筆者 松木 靖、中谷 朋昭、正木 卓

(18) 担い手不足・高齢化による労働力低下への対応策に関する調査研究報告書

担当 鷹田 秀一 ○執筆者 東山 寛、小林 国之、宮入 隆、  
正木 卓、福澤 萌

(19) 本道農業における人・農地問題に係る調査報告書

～北海道中山間地帯における農地問題と土地利用型農業の再編～

担当 正木 卓 ○執筆者 正木 卓

## X. 当研究所ホームページ・書誌データベース

設立 20 周年記念事業の一環として、当研究所書誌のデータベースを平成 22 年 7 月よりホームページ上に公開しています(<http://www.chiikinouken.or.jp/zousyosearch/>)。これは、1)当研究所発行書誌、2)協力大学発行の学術雑誌記事、3)協力出版社の雑誌記事のうち当研究所役職者が執筆したものの 3 種類の書誌について一覧をリスト化したもので、会員・一般利用者がタイトルや著者名、発行年次等から書誌を検索できるほか、一部については PDF ファイルで全文閲覧サービスを行っています。

平成 23 年度からは新たに『ニューカントリー』『ニューカントリー増刊号』の当研究所役職員執筆記事のリスト・会員向け PDF ファイル公開を開始いたしました。

本データベースを利用することで、当研究所への業務依頼を検討する際などに過去の成果を参照・精査することができます。

検索方法としては、1)トップページの左側のメニューから各書誌区分をクリックし、表示されるリストから選ぶ方法、2)トップページ右上の検索窓にキーワード・著者名等を入れて検索ボタンをクリックし、関連する書誌を表示して、その中から選ぶ方法の 2 通りが可能です。閲覧したいものがあれば、PDF ファイルで全文を公開しているものについてはその場でパソコン上で見ることができ、PDF ファイルを公開していないものについても当研究所で閲覧のサービスを行っています(ただし一部書誌の PDF ファイルは会員限定公開であり、当研究所報告書の中には事業委託者の要請・個人情報保護等の理由で非公開のものも一部あります)。



図 データベース・トップページ画面

表 当研究所データベース収録書誌数一覧

大分類	小分類	リスト収録 書誌数	PDF一般公開 書誌数	PDF会員限定 公開書誌数
当研究所発行書誌	会報『地域と農業』	704	704	—
	地域農業研究年報	23	23	—
	研究叢書	44	44	—
	学術叢書	14	—	—
	報告書	343	—	67
	その他当研究所発行書誌	20	—	—
協力大学雑誌記事	法経会論叢（北大）	179	—	179
	農経会論叢（北大）	15	—	15
	北大農経論叢	564	—	564
協力出版社雑誌記事	ニューカントリー	45	—	45
	ニューカントリー増刊号	8	—	8

(平成 27 年 3 月現在)

## **XI. 参与会・運営委員会の実施概要**

### **1. 参与会**

#### 1) 開催日時

平成 27 年 3 月 30 日(月) 15 : 00 から 16 : 00

#### 2) 開催場所

北農ビル 19 階 第 4 会議室

札幌市中央区北 4 条西 1 丁目

#### 3) 議題

(1) 北海道地域農業研究所に係わる事業検討会の実施結果について

(2) 「地域農業」についての編集委員会での検討結果について

(3) 平成 27 年度の事業について

### **2. 運営委員会**

#### 1) 開催日時

平成 26 年 12 月 3 日(水) 16 : 00 から 17 : 30

#### 2) 開催場所

北農ビル 19 階 第 6 会議室

札幌市中央区北 4 条西 1 丁目

#### 3) 議題

(1) 当研究所に係る事業検討会概要と今後の対応について

(2) 平成 26 年度調査研究事業の実施状況について(平成 26 年 11 月現在)

(3) 組合員経営及び JA 事業・運営等に関する意向調査の一次集計結果とクロス集計分析の状況について

## 参与会設置要領

平成 21 年 12 月 16 日制定

平成 25 年 11 月 1 日改定

### (目 的)

第1条 一般社団法人 北海道地域農業研究所の調査・研究に関する次の事項について、理事長の諮問機関として参与会を設置する。

- (1) 研究所における調査・研究の基本に関する事項
- (2) その他、理事長が必要と認めた事項

### (答 申)

第2条 参与会は理事長の諮問事項について審議し、その結果を理事長に答申する。

### (参 与)

第3条 参与は、北海道の指導的研究者並びに学識経験者の中から理事長が委嘱する。

### (任 期)

第4条 参与の任期は2年とする。但し再任は妨げない。

### (座 長)

第5条 参与会の座長は理事長がこれにあたる。

### (召集)

第6条 参与会は理事長が召集する。

### (事 務 局)

第7条 参与会の事務局は総務部が担当する。

## 運営委員会設置要領

平成 21 年 12 月 16 日制定

平成 25 年 11 月 1 日改定

### (目 的)

第1条 一般社団法人 北海道地域農業研究所における調査・研究に関する次の事項について協議・検討することを目的とし、運営委員会を設置する。

- (1) 研究所の自主研究に関する事項
- (2) 会員との共同研究に関する事項
- (3) 会員からの受託研究に関する事項

### (運営委員)

第2条 委員は北海道内の研究者、並びに関係機関・団体の実務者の中から、理事長が委嘱する。

### (任 期)

第3条 任期は2年とする。但し、再任は妨げない。

### (座 長)

第4条 運営委員会の座長は研究所長がこれにあたる。

### (召集)

第5条 運営委員会は研究所長が召集する。

### (事務局)

第6条 事務局は研究部が担当する。

## XII. 役員・参与・運営委員 名簿

### 1. 役 員(平成 27 年 3 月末現在)

氏 名	理事・監事の別	所 属
内 田 和 幸	理 事 長	北海道農業協同組合中央会 副会長
板 谷 重 徳	副 理 事 長	ホクレン農業協同組合連合会 代表理事副会長
黒 河 功	副 理 事 長	一般社団法人 北海道地域農研農業研究所 所長 北海道大学名誉教授
大 坂 雅 博	専 務 理 事	一般社団法人 北海道地域農研農業研究所
入 江 千 晴	常 務 理 事	一般社団法人 北海道地域農研農業研究所
坂 下 明 彦	理 事	北海道大学 大学院農学研究院 教授
岩 崎 徹	理 事	札幌大学 名誉教授
佐 藤 彰	理 事	北海道信用農業協同組合連合会 経営管理委員会 副会長
西 一 司	理 事	北海道厚生農業協同組合連合会 代表理事副会長
高 嶋 敏 美	理 事	ホクレン農業協同組合連合会 代表理事専務
北 良 治	理 事	北海道町村会理事、奈井江町長
大 野 稔 彦	理 事	公益財団法人北海道農業公社 常務理事
麻 田 信 二	理 事	生活協同組合コープさっぽろ 理事会常任議長
東 俊 明	理 事	農林中央金庫 札幌支店長
中 畠 章 夫	理 事	全国共済農業協同組合連合会 北海道本部長
小 島 哲	理 事	全国農業協同組合連合会 総合企画部北海道・東北地区担当部長
佐 々 木 環	代 表 監 事	北海道農業共済組合連合会 会長理事
鈴 木 雅 博	監 事	十勝池田町農業協同組合 代表理事組合長

## 2. 参与(五十音順、平成27年3月末現在)

氏名	所属	役職名
青山俊夫	公益財団法人 北海道農業公社 担い手本部	担い手本部長
荒木和秋	酪農学園大学 農食環境学群	教授・学群長
岡本安司	ホクレン農業総合研究所	所長
小林主桜	全国共済農業協同組合連合会 北海道本部	副本部長
近藤巧	北海道大学 大学院農学研究院	教 授
坂爪浩史	北海道大学 大学院農学研究院	教 授
志賀永一	帯広畜産大学 地域環境学研究部門	教 授
春原嘉弘	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 北海道農業研究センター 水田作研究領域	領域長
園木勇司	北海道厚生農業協同組合連合会	常務理事
壇辻雅博	雪印メグミルク株式会社 酪農総合研究所	所長
谷本一志	東海大学 国際文化学部	教 授
西埜裕司	一般財団法人 北海道農業協同組合学校	常務理事校長
西村直樹	地方独立行政法人北海道立総合研究機構 連携推進部	主幹
久田徳二	株式会社北海道新聞社	編集委員
牧野勇	北海道信用農業協同組合連合会	代表理事理事長
三津橋真一	地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 農業研究本部 中央農業試験場	副場長
宮谷内留雄	蘭越町	町長
村上光男	北海道農業協同組合中央会	常務理事
山下貴史	深川市	市長
吉田聰	株式会社日本農業新聞 北海道支所	支所長

### 3. 運営委員(五十音順、平成 27 年 3 月末現在)

氏名	所属	役職名
浅野正昭	北海道農業協同組合中央会 農業振興部	部長
遠藤浩一	いわみざわ農業協同組合	常務理事
金澤幸宏	公益財団法人 北海道農業公社 総務部	部長
小糸健太郎	酪農学園大学 酪農学部農業経済学科	准教授
長谷川明彦	ホクレン農業協同組合連合会農業合研究所 研究企画課	課長
東山寛	北海道大学 大学院農学研究院	講師
平石学	地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 農業研究本部中央農業試験場 生産システムグループ	主査
松木靖	北海道武藏女子短期大学 経済学科	准教授

---

**地域農業研究年報 2014 (平成 26 年度)**

2015 年 3 月 31 日発行

発行 一般社団法人 北海道地域農業研究所

〒060-0806 札幌市北区北 6 条西 1 丁目 4 番地 2 ファーストプラザビル 7 階

TEL 011(757)0022 FAX 011(757)3111

---

